鴨川市地域公共交通会議 令和元年度第5回会議

会 議 録

日時:令和2年1月29日(水)

午後2時30分から午後3時20分まで

場所:鴨川市役所 4階400会議室

1 会長及び委員

役職等	所属・職	氏 名	備考
会 長	鴨川市 副市長	小柴 祥司	
副会長	鴨川市福祉作業所 所長	竹井 徹	
	鴨川日東バス株式会社 代表取締役	土田 真	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役社長	本多 信介	
	鴨川日東バス株式会社 互助会	森 巖	
	千葉県鴨川警察署 交通課長	林 保充	
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 主査	池田 絵里子	
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	遠山 和彦	
	利用者代表	藤本 文子	公募委員
	利用者代表	手塚 治代	
	利用者代表	里見 桂子	

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備考
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 事業部企画課係長	田中 雄一	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	斯波 恭太郎	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	矢代 信博	
	鴨川市校長会 会長	洲永 康弘	

2 事務局

所属・職	氏 名	備考
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 課長	塚越 均	
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 課長補佐	藤代 公貴	
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 政策推進係 主事	加藤 貴啓	

[配布資料]

- 席次表, 出席者名簿
- ・資料1 公共交通乗り方教室 実施結果について
- ・資料2 金谷線について
- ·資料3 地域公共交通確保維持改善事業·事業評価

1 開会(午後2時30分) 司会 経営企画部まちづくり推進課 塚越課長

- ・会議の成立、公開及び傍聴者(1人)の報告
- ・配布資料の確認

2 会長あいさつ

(要旨)

ご多用にも関わらず、本会議に出席いただき感謝する。

本日の会議では、公共交通乗り方教室の実施結果について、ご報告申し上げる。

また、金谷線について及び地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について、ご協議いただきたい。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たっての挨拶とさせていただく。

3 議事 議長 小柴会長

会長を議長として進行。

会議録署名人として、林 保充委員を指名。

報告案件1 公共交通乗り方教室の実施結果について (事務局から、資料1に即して説明。)

※委員からの意見2件あり

本多委員: (補鴨川タクシーでは、今回初めて協力したが、公共交通について子供達しています。) かまてままれば合わって、※ はしていますい

と対話することのできる貴重な機会なので、継続していきたい。

土田委員:公共交通乗り方教室をきっかけとして、公共交通の利用に繋がるように 鴨川日東バス㈱としても、内容を改善しながら継続して協力していきた

V

議 長:今後とも、是非、協力をお願いしたい。

協議案件1 金谷線について

(事務局から、資料2に即して説明。)

※委員からの質問1件、意見4件あり

議 長:富津市と鋸南町の動向はどうなっているのか。

事務局:富津市においては、本日開催予定の地域公共交通会議で金谷線を維持し

ていきたい旨を報告すると伺っている。鋸南町においては、今後、町長

等の執行部の意向を確認するとのことであった。

池田委員:県では、広域で公共交通網を再編する計画に対して支援する制度を検討している。また、国においては、そういった計画に対して通常よりも補助金の条件を緩和する制度があるが、金谷線については、現状を維持していくとのことなので、補助金の条件緩和を受けることはできない。東京湾フェリーとのセット券は売上が好調とのことなので、今後も利用促進策を実施し、国県補助金の対象となることを目指していただきたい。

土田委員:金谷線が国県補助金の対象外となり、2市1町から補助金を受けて約3年間運行してきた中で、東京湾フェリーのセット券を販売するなどの利用促進策を実施してきたが、少子高齢化や人口減少による利用者数の低迷及びバスの運行経費が年々増加していることなど、路線バスを取り巻く状況は非常に厳しいものとなっている。市町からの補助金を受けてなお、金谷線の赤字額は毎年約700万円となっており、当社の経営を圧迫していることから、今般、廃止について協議の申し出を行った。

また、路線バスの廃止などによる公共交通空白地域の増加を防ぐために も、今後は、利用の少ない部分をデマンド運行にすることや、広域にお ける計画を議論していく必要があると考えている。

里見委員:金谷線は、内房と外房間の移動手段として必要な路線なので、維持して いただきたい。

議 長:路線を廃止すると復活させることは難しいので、市としては継続して維持していきたいと考えている。

資料のとおり承認

協議案件2 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について (事務局から、資料3に即して説明。)

※委員からの質問1件、意見2件あり

藤本委員:利用促進策の検討内容を伺いたい。

事務局:鴨川日東バス㈱から利用実績を毎月提出いただいており、利用状況を分析しながら、公共交通乗り方教室の継続やパンフレットの見直し等を検討し実施した。また、今後は、民間の路線バスの状況も勘案しながら、コミュニティバスのあり方を検討していく。

手塚委員:路線バスは、交通弱者のために絶対に必要なものだが、人口減少に伴い 交通弱者自体の数も減っていることから、利用者の減少に繋がっている のではないか。

藤本委員:路線バスの利用者が減ることで便数が減ってしまい、不便なため家族に 送迎してもらう人が増え、更に利用者が減少するといった悪循環になっ ていることも考えられる。

資料のとおり承認

4 その他

本多委員:令和2年2月1日からタクシーの運賃が改定される。安房地域のタクシー事業者においては、初乗り運賃が「2 kmで700円」から「1.27 kmで

460円」となる。遠距離での利用の運賃は、これまでより若干高くなるが、 近距離での利用の運賃は安くなる。 タクシーの運行経費は年々増加して いることから、改訂内容について、ご理解いただきたい。

事務局:事務局から3点、ご連絡申し上げる。

まず、令和元年11月1日から開始した鴨川横浜間の高速バスの実証運行については、令和2年1月31日を以って終了となる。実施に当たっては、ご協力いただき感謝申し上げる。2か月間の実績では、1月当たり1000人弱の利用となっている。次回会議では、速報値として3か月間の利用状況等を報告させていただく。

続いて、本会議委員の任期については、令和2年1月30日までとなっている。本会議の円滑な運営はもとより、地域公共交通施策について適切な調査、審議をいただき感謝申し上げる。次年度は、予約制乗合タクシーの検証や次回の地域公共交通網形成計画策定を踏まえ、本市における公共交通のあるべき姿を具現化してくための検討を行っていくことから、本市の公共交通について深く理解している皆様に委員の再任をお願い申し上げる。手続き等については、改めて連絡をする。

最後に、次回会議については、令和2年2月18日、場所は同じく4階400 会議室で予約制乗合タクシーの運行計画見直し案等について協議いただ く予定となっている。予約制乗合タクシーの次年度の運行事業者の決定 が2月上旬を予定していることから、期間を空けずの開催となるがよろ しくお願い申し上げる。

5	閉会	(午後3時20)分)

以上

令和2年3月13日

会議録署名人 ______ 林 保充